

枚方市構造改革アクションプラン

～ 第2次行政改革推進実施計画（中期）～

平成18年3月

枚方市

目 次

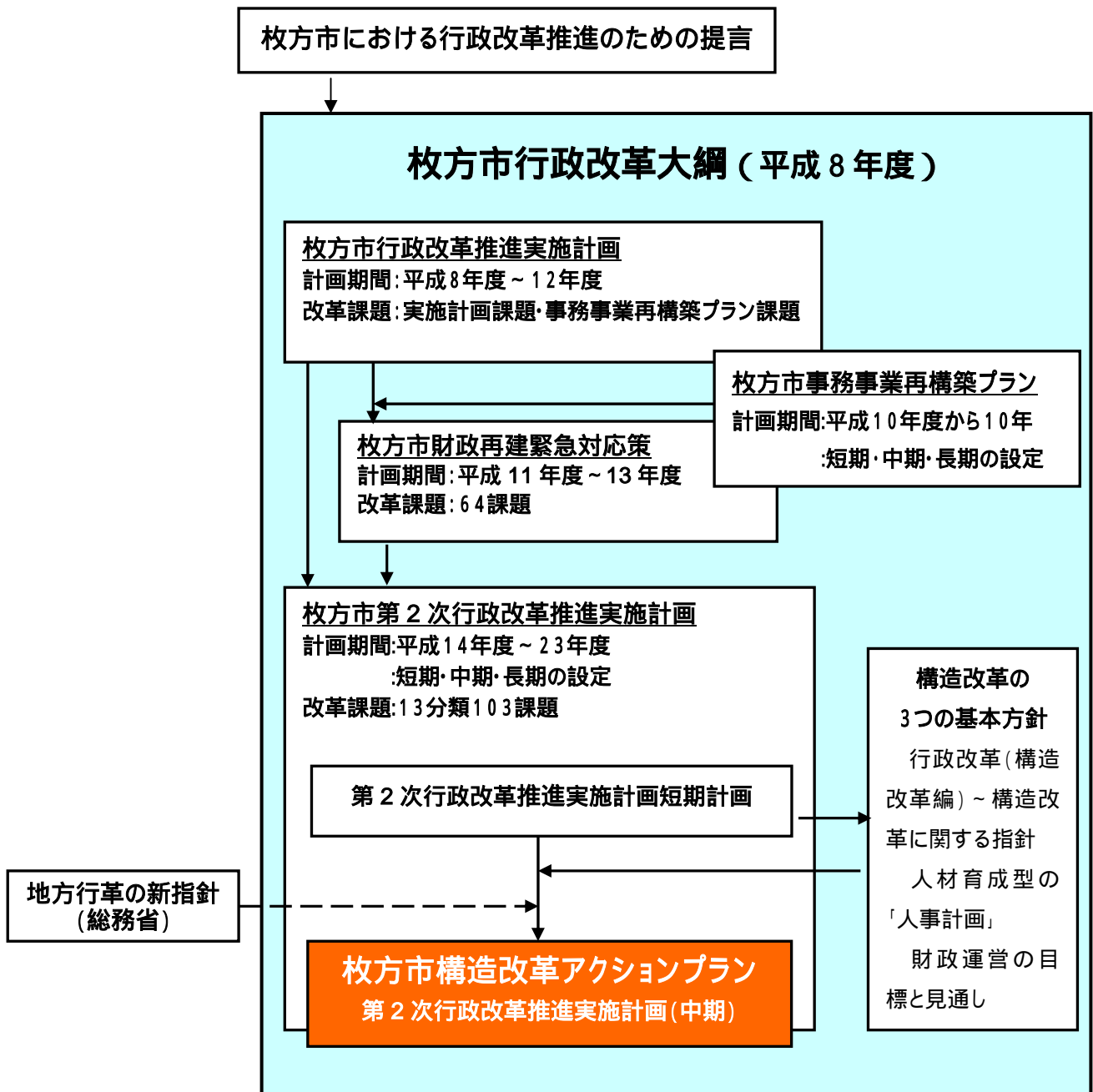
1	行政改革の経緯	1
2	構造改革アクションプランの位置づけ	2
3	アクションプランの基本的な考え方	2
	(1) アクションプランの目的	2
	(2) 公共サービスの基本方向	2
	(3) 行政の役割の方向性	2
	(4) アクションプランの目標	2
4	アクションプランの枠組み	3
	(1) 計画期間	3
	(2) アクションプランの3つの柱	3
5	構造改革課題一覧	4
	市民・事業者と行政の協働による公共サービスの変革	4
	スリムで活力のある市役所の確立	11
	健全な財政運営の確保	15
6	〔別表〕職員定員管理計画	21
7	概算効果額見込み（平年度化分）	22

1 行政改革の経緯

本市は、平成8年度に「枚方市における行政改革推進のための提言」を受け、「枚方市行政改革大綱」を策定し、その後、行財政全般にわたる改革に取り組んできました。その結果、実質収支の黒字化及び職員数削減に一定の成果をあげ、財政再建準用団体への転落を回避することができました。

しかし、将来の行財政状況を展望すると、歳出面では、景気の低迷や急激な高齢化の進展等による社会保障費の増大や庁舎を始め老朽化している公共施設の耐震化やリニューアルのための事業費の増大などを見込む必要があります。歳入面では、その根幹をなす市税において、急激な高齢化等にもなって市民税がさらに減収となることも危惧されます。そのため、より根本的な構造改革に踏み込み、社会の成熟化・高齢化等により質・量ともに増大・多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応できる安定した行財政基盤を確立しなければなりません。

〔図1〕行政改革の取り組みの経緯と構造改革アクションプラン



2 構造改革アクションプランの位置づけ

本市は、平成17年2月、「構造改革の3つの基本方針」を明らかにしました。

行政改革(構造改革編)～構造改革に関する指針

人材育成型の「人事計画」

財政運営の目標と見通し

構造改革に関する指針では、多角的な市民の期待に応え、市民ニーズを受け止める公共サービスを持続的に提供するためには、行政と市民・事業者が、それぞれの活動領域において役割を分担し、責任を共有することで協働の輪を広げていくことが重要な課題であると位置づけ、本格的な分権社会に対応できる公共サービスのあり方と市の業務及び行政組織の方向性を明らかにしています。

一方、総務省は、平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、平成17年3月、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(以下、「地方行革の新指針」)を策定し、都道府県・市町村に対して「集中改革プラン」の策定と公表を平成17年度中に行うように求めています。

本市は、第2次行政改革推進実施計画を引き継ぐとともに、総務省の「地方行革の新指針」を参酌して、いっそう踏み込んだ構造改革の具体化を図るために、構造改革アクションプランを策定します。

3 アクションプランの基本的な考え方

(1) アクションプランの目的

非常に厳しい行財政状況のもとで、社会の成熟化・高齢化等により質・量ともに増大・多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応できる安定した行財政基盤の確立

(2) 公共サービスの基本方向

公共サービスの位置づけ

「行政などの公的組織が提供するサービス」から「市場サービスにすべて委ねることができない公共性を有したサービス」へ

公共サービスの提供主体

「行政などの公的組織」に限定せず、事業者・NPO・市民団体・地域自治組織など「当該の公共サービスを供給する能力のある主体」へ

(3) 行政の役割の方向性

「民間にできることは民間に」を基本に、従来のように、行政が公共サービスを独占的に担うのではなく、役割と責任を明確化して市民・事業者との協働を推進し、公共サービスを適切かつ持続的に提供できるようマネジメントするとともに、社会的セーフティネットの構築や市民生活に不可欠な投資などの政策を執行する「小さくても仕事のできる市役所」の実現をめざす

(4) アクションプランの目標

職員定員管理

平成16年4月1日を基準として平成25年4月1日までに正職員を、普通会計で700人、特別・企業会計で70人を目標に削減します。

財政の健全化

引き続き、実質収支の均衡を図り、また、類似団体の平均値を指標に経常収支比率を改善します。

4 アクションプランの枠組み

(1) 計画期間

- 中期改革期:平成17年度～平成19年度 <第2次行政改革推進実施計画中期計画>
- 集中改革期:平成17年度～平成21年度 <集中改革プラン>
- 構造改革期:平成17年度～平成24年度 <構造改革の3つの基本方針>

第2次行政改革推進実施計画では、計画期間を平成14年度から平成23年度までと設定し、短期計画(平成14年度～16年度)、中期計画(平成17年度～19年度)、長期計画(平成20年度～23年度)と区分しています。

総務省は「地方行革の新指針」に基づき、全国の地方公共団体に対して、一律に平成17年度から21年度までを計画期間とする集中改革プランを平成17年度中に策定し公表することを求めています。

本市の構造改革の基本方針では、職員削減(普通会計で700人、企業・特別会計で70人を目標に削減)の達成期間を平成16年4月1日から平成25年4月1日までと定めています。

(2) アクションプランの3つの柱

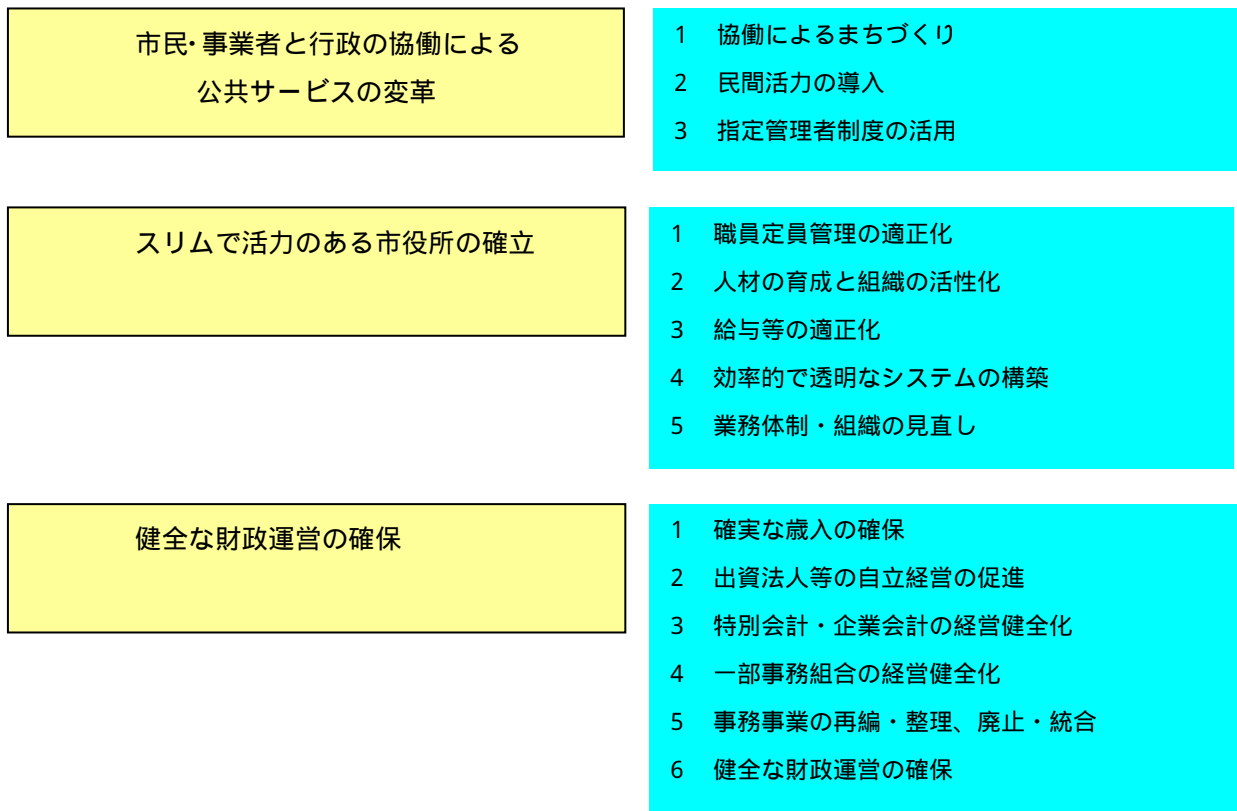
構造改革の3つの基本方針を踏まえ、構造改革アクションプランの柱を次の3つとし、そのもとに具体的な改革課題を分類し位置づけます。

市民・事業者と行政の協働による公共サービスの変革……<行政改革(構造改革編)～構造改革に関する指針>

スリムで活力のある市役所の確立 ……………<人材育成型の「人事計画」>

健全な財政運営の確保 ……………<財政運営の目標と見通し>

〔図2〕アクションプランの3つの柱と改革課題の分類



5 構造改革課題一覧

<表の見方>	
改革課題	具体的な構造改革課題
例) 改革課題 1	市民との協働による公民館等の運営
取り組みの方向	具体的な構造改革課題の将来像に向けた取り組みの方向
中期計画目標 (H17~19)	平成 17 年度~19 年度の期間の取り組みの目標
集中改革目標 (H17~21)	平成 17 年度~21 年度の期間の取り組みの目標
構造改革目標 (H17~24)	平成 17 年度~24 年度の期間の取り組みの目標
将来像	平成 25 年度以降、将来にわたり取り組む目標
(やじるし)	各期目標を継続して取り組む場合は、 で表しています。

市民・事業者と行政の協働による公共サービスの変革

- 1 協働によるまちづくり

改革課題 1 市民との協働による公民館等の運営					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>「生涯学習都市」の実現をめざして、公民館等をだれもが利用できる「(仮称)生涯学習市民センター」へと再編し、所管を市長部局に移管するとともに、行政と市民が協働して管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象者を拡大 ・開館日・時間を拡大 ・使用料を負担していただき施設の維持管理等に活用 	<p>生涯学習の場として市民主体の活動推進組織を設置して運営にあたる</p> <p>施設管理は市が直接実施する(仮称)生涯学習市民センターへと再編し市長部局へ移管する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楠葉公民館、蹊跼公民館、牧野公民館、津田公民館、菅原公民館、御殿山美術センター、南部市民センター、生涯学習情報プラザ、サンブラザ市民センター(市民ギャラリー、ふれあいホール含む) 青少年センターについても順次、再編・移管する 			<p>運営については、市民主体の活動推進組織があたる。</p> <p>管理については、多様な任用形態を活用しつつ市が直接実施する。</p>	<p>社会教育部 文化産業部</p>
改革課題 2 図書館へのボランティア参画と民間委託の拡大					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>図書館ネットワークの一層の効率化を図るとともに、本市図書館システムへのボランティアの参画とアウトソーシングの拡大を進める。</p> <p>市は図書館システム全体の企画・管理・コーディネートを行う。</p>	<p>図書館ネットワークの一層の効率的運用を図る</p> <p>ボランティアの参画を推進する</p> <p>自動車文庫を始めとする図書館業務のアウトソーシングの拡大を図る</p> <p>図書館職員配置の見直しを行い多様な任用形態の活用を図る</p>			<p>図書館ネットワークの効率的運用を図り、ボランティアの参画を推進するとともに、アウトソーシングの拡大を図る。</p>	<p>中央図書館</p>
改革課題 3 アダプトプログラムの拡充					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>市民グループや企業などの団体が「里親」となり、公共の場所である市内の公園、道路など一定区域を「養子」に見立てて、行政とのパートナーシップにより地域の環境美化活動を継続的に行うアダプトプログラムの拡充を図る。</p> <p>また、大阪府のアダプトロード(リバー)プログラムや国のボランティアサポートプログラムに協力する。</p>	<p>市民にアダプトプログラムの趣旨をPRし拡充を進める</p>			<p>市民にアダプトプログラムの趣旨をPRし拡充を進める。</p>	<p>環境保全部 土木部</p>

改革課題 4 自主防災組織の拡充など安心・安全のまちづくり					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>大規模災害等の被害を最小限に食い止めるために、すべての小学校区単位で自主防災組織の結成を推進するとともに、自主防災組織のネットワーク化を図り、情報提供や情報交換を行うことにより自主防災組織の育成を図る。大規模災害や有事における国民保護の必要性から、地域に密着して災害防御活動にあたる消防団の充実強化を図り、地域防災力の強化に努める。輝きプラザ「きらら」にある地域防災センターを活用し、市民に対する防災啓発研修や防災情報の提供を行う。地域が一体となって「安心・安全のまちづくり」を推進するために、安心安全に関する情報を市民・事業者・行政機関が共有し連携した取り組みを進める。</p>	<p>全小学校区を対象とした自主防災組織を設置(全45校区中18年3月末現在36校区に結成予定) 自主防災組織相互の情報交換、情報提供を行うため自主防災組織ネットワーク会議を開催(年3回) 自主防災組織による避難所運営訓練を実施 機能別団員等の導入も視野に入れた消防団員の増強(当面、女性団員の増強)を図る 地域防災センターの防災情報コーナーを整備(平成17年度) ・展示内容の充実(防災関係機関の特設展示等を含む) 安心安全情報共有化事業(eひらかた安心ネット)を実施 生活安全推進協議会構成団体の連携を強化 地域青色防犯パトロールの普及を促進</p>			<p>全小学校区を対象に自主防災組織を設置する。自主防災組織のネットワーク会議を継続実施する(全自主防災組織による避難所運営訓練)。本市の人口規模等に応じた消防力の強化に努める。防災・防犯体制の拡充・強化及び安心・安全情報の共有化を図る。</p>	市民生活部
改革課題 5 地域福祉の推進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>「みんなが、安心して地域で暮らせるよう、一人ひとりがぬくもりのある地域を創る」を基本理念に、行政が官民の福祉事業者をはじめとする各種の団体と協働して、保健・医療・福祉のサービスの基盤整備を行うとともに、地域住民やボランティア、NPO等の地域のさまざまな個人や団体が自主的で多彩な福祉活動を実践することによって、相互に対等な関係で助け合い支えあう地域福祉を推進する。</p>	<p>枚方市地域福祉計画に基づき市民・事業者・行政の協働による地域福祉を推進する</p>			<p>枚方市地域福祉計画に基づき市民・事業者・行政の協働による地域福祉を推進する。</p>	福祉部
改革課題 6 協働による環境保全の推進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>市民・事業者・行政が協働して環境保全活動を推進するための拠点組織「ひらかた環境ネットワーク会議」に行政として参加するとともに、運営支援を行う。消費活動団体やくらしのリーダー等が取り組んでいるグリーンコンシューマー活動を全市的な運動へ発展させる取り組みをサポートする。また、環境家計簿の普及を図る。</p>	<p>枚方市環境基本計画に基づき環境保全活動を推進する 平成17年10月、グリーンコンシューマー行動推進指針を策定 平成16年2月に設立した「ひらかた環境ネットワーク会議」がNPO法人として、自主独立による運営に移行。行政はパートナーとして参加するとともに運営支援に努める 市内中小企業のISO14001などの認証取得を支援する</p>			<p>市民・事業者・行政が協働して環境保全活動を推進する。</p>	環境保全部

改革課題 7 地域コミュニティやNPOとの協働の推進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
地域コミュニティや市民活動団体、NPO など市民の力が発揮できる協働と参画の仕組みづくりを進める。	校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する 校区コミュニティに対して独自の取り組みにも対応できる各種補助金の統合を図る NPOの中間支援団体等を育成支援しNPO活動の活性化を図る			NPOの自主的な活動を促進し、行政は協働という立場でコーディネーターとする。	市民生活部
改革課題 8 留守家庭児童会室					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
留守家庭児童会室への地域住民やボランティアの参画を進める。 【平成17年4月現在】全小学校(45校)に設置	留守家庭児童会室への地域住民やボランティアの参画を進める			留守家庭児童会室への地域住民やボランティアの参画を進める。	社会教育部
改革課題 9 市民参加の推進と積極的な情報提供					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市政への市民参加をより一層推進し、市民と行政の協働のまちづくりを実現するため市民参加条例を制定する。 市民参加条例に基づき多様なシステムによる市民参加を推進するとともに、その基盤となる市政情報の積極的な提供に努める。	市民参加条例に基づき市民参加を推進する 様々な広報媒体による積極的な情報提供を行う			市民参加条例に基づき市民参加を推進する。 広報ひらかた、ホームページを始めとする多様な媒体により市政情報を積極的に提供する。	市長公室
改革課題 10 市民団体等との協働の再構築					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市職員が事務局を担っている市民団体等に対する行政関与のあり方を見直す。	市職員が事務局を担っている市民団体等に対する行政関与のあり方を見直す			市民団体の事務局事務の自立化を図る。	行政改革部

- 2 民間活力の導入

改革課題 11 市立保育所の民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市内7か所に子育て支援の拠点として市立保育所を存続し、その他を民営化しその財源を子育て支援に活用する。 【平成17年4月現在】市立17園、私立37園	1園を民営化(延2園民営化) ・市立16園	3園を民営化(延4園民営化) ・市立14園	5園を民営化(延6園民営化) ・市立12園	延10園を民営化する。 ・地域拠点として市立保育所7園	福祉部

改革課題 12 市立くすの木園の民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する。その後、指定管理者制度から民営化への移行に向けて検討及び調整を進める。 民営化に向けては施設改修が課題	指定管理者制度による管理運営を行う	指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る		民設民営によりサービスを提供する。	福祉部
改革課題 13 市立特別養護老人ホーム（サンボエム）の民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する。その後、指定管理者制度から民営化への移行に向けて検討及び調整を進める。 民営化に向けては大阪府との協議が課題 ・大阪府有地に市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等と府営住宅（シルバーハウジング）が合築	指定管理者制度による管理運営を行う		指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る	民設民営によりサービスを提供する。	健康部
改革課題 14 市立デイサービスセンター（サンボエム）の民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する。その後、指定管理者制度から民営化への移行に向けて検討及び調整を進める。 民営化に向けては大阪府との協議が課題 ・大阪府有地に市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等と府営住宅（シルバーハウジング）が合築	指定管理者制度による管理運営を行う		指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る	民設民営によりサービスを提供する。	健康部
改革課題 15 くずは北デイサービスセンターの民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する。その後、指定管理者制度から民営化への移行に向けて検討及び調整を進める。	指定管理者制度による管理運営を行う		指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る	民設民営によりサービスを提供する。	健康部
改革課題 16 市営葬儀の民営化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市が葬儀の仕様と価格を定めるとともに祭壇を貸与し、指定店が葬儀を行う「規格葬儀」により民営化を実施する。	業務体制（直営）の縮小を進める	民営化（規格葬儀）を図る		民営化（規格葬儀）を実施する。	環境保全部

改革課題 17 ごみ収集業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
一般ごみ(粗大ごみ含む)の50%の台数を直営で確保する。 他の資源ごみ等の収集は民間委託化する。 【平成17年4月現在】 直営:2t車32台、4t(3.5t)車11台、ミニ車3台、トラック3台 委託:2t車8台、ピン缶収集車7台	一般ごみ収集(2t・4t・ミニ・トラック)の4台を民間委託化(委託12台、直営45台) ・ピン缶、廃プラ収集は民間委託	一般ごみ収集(2t・4t・ミニ・トラック)の8台を民間委託化(委託16台、直営41台) ・ピン缶、廃プラ収集は民間委託	一般ごみ収集(2t・4t・ミニ・トラック)の14台を民間委託化(委託22台、直営35台) ・ピン缶、廃プラは民間委託	一般ごみ収集のうち2t・4t車の直営率50%を確保(セーフティネット) ・ミニ、トラック、ピン缶、廃プラ収集は民間委託	環境事業部
改革課題 18 ごみ処理業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
穂谷川清掃工場第2プラントを廃止し、第3プラントは直営(日勤者は多様な任用形態の活用)。第2清掃工場は民間委託で運営(管理部門は一部直営)する。	平成17年度、三交替制から二交替制に移行し10人4班体制とする(破碎班と受入検査班を統合)	穂谷川清掃工場第2プラントを稼働停止する(平成20年度) 第2清掃工場稼働にあわせ、第2清掃工場運転業務を委託	穂谷川清掃工場の業務体制を見直す 新破碎施設運転業務を民間委託	第2清掃工場を民間委託(管理部門は一部直営)する。 第3プラント運転業務の一部民間委託を進める。	環境事業部
改革課題 19 市立学校給食の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
第2共同調理場は単独調理場化にともない廃止する。 第3共同調理場は建替えして民間委託化する。 第4共同調理場は多様な任用形態を活用しつつ直営で運営する。 単独調理場は順次、改修して民間委託。 【平成17年4月現在】共同調理場3か所、単独調理場23か所(直営21、委託2)	第2共同調理場を廃止する 単独調理場・ドライ化にともない延6小学校の調理業務の民間委託化を図る ・小倉・山田東・中宮・西長尾・蹠詫東・伊加賀小学校	単独調理場・ドライ化にともない延7小学校の調理業務の民間委託化を図る ・小倉・山田東・中宮・西長尾・蹠詫東・伊加賀・牧野小学校	第3共同調理場を建てかえ調理業務の民間委託化を図る	第4共同調理場はセーフティネットとして直営(多様な任用形態を活用) 既存単独調理場は改修にあわせ民間委託(10校) ・既存単独調理場11校直営	教育管理部
改革課題 20 病児保育室の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
現在、3か所の病児保育室があり、民間医療機関に委託して2か所(北部・南部をカバー)を運営し、1か所(中部)は市民病院において直営で実施している。これを民間医療機関に委託して実施しサービス水準を維持する。	民間医療機関への委託を進める			民間医療機関への委託を実施する。	福祉部
改革課題 21 庁舎管理業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
本庁舎警備業務、本庁舎管理業務、事務機器室管理業務、中部拠点施設の包括的管理を委託する。	中部拠点施設の包括的管理委託を実施 本庁舎管理・警備業務の一部民間委託など庁舎管理を民間委託			本庁舎管理・警備業務を民間委託する。	総務部

改革課題 22 総務事務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
給与・旅費計算、人事管理、福利厚生 の各事務を総合化し民間委託を進め る。	民間委託の検討を行う			より効率的・効 果的に事務を 執行する。	総務部
改革課題 23 下水道の維持管理業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
維持管理業務の民間委託等を進めると ともに、効率的な業務体制への再編を 図る。	直営業務の再編・縮小を進める 民間への工事発注、業務委託の 拡大を図る			工事発注、業務 委託を拡大し 直営業務の再 編・縮小を進め る。 ・現状の現業職 員数50%確保	下水道部
改革課題 24 道路の維持管理業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
維持管理業務の民間委託等を進めると ともに、効率的な業務体制への再編を 図る。	直営業務の再編・縮小を進める 民間への工事発注、業務委託の 拡大を図る			工事発注、業務 委託を拡大し 直営業務の再 編・縮小を進め る。 ・現状の現業職 員数50%確保	土木部
改革課題 25 公園の維持管理業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
維持管理業務の民間委託等を進めると ともに、効率的な業務体制への再編を 図る。	直営業務の再編・縮小を進める 民間への工事発注、業務委託の 拡大を図る			工事発注、業務 委託を拡大し 直営業務の再 編・縮小を進め る。 ・現状の現業職 員数50%確保	土木部
改革課題 26 学校校務員業務の民間委託					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
1校1人配置の完全実施後、学校配置 校務員及び学校園環境整備グループ業 務の民間委託を進める。 【平成17年4月現在】小学校45校 のうち29校1人配置、16校2人配 置。中学校19校のうち7校2人配置	学校校務員小中学校1校1人配 置を完全実施	学校校務員業 務を民間委託		学校校務員業 務を民間委託 する。	教育管理部
改革課題 27 PFIの導入					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
本庁舎の建て替え及び総合文化施設の 整備にPFIの手法を導入する。	庁舎周辺整備基本計画を確定 し、本庁舎の建て替え及び総合文化 施設の整備方針を策定する		本庁舎の建替 え及び総合文 化施設の整備に 係るPFI手法の 導入を図る	本庁舎の建替 え及び総合文 化施設の整備 に係るPFI手 法を導入する。	企画財政部

- 3 指定管理者制度の活用

改革課題 28 出資法人等に管理運営を委託していた公の施設への指定管理者制度の導入					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>出資法人等（外郭団体）に管理運営を委託していた公の施設について、次の考え方を基本原則に、平成18年4月までに指定管理者制度を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営主体の範囲を民間事業者等にまで広げることにより、住民サービスの向上と行政コストの縮減を図ることを目的とする。 本市出資法人等（外郭団体）による管理運営が行われている公の施設の指定管理者の選定方法は、当該法人の経営健全化の促進の契機とするため「公募」による。 現に民間法人への委託が図られ、利用料金制度導入等「官から民へ」の移行が図られていると考えられる公の施設の指定管理者の選定の方法は、所管部署との調整により「特定」とする。 	<p>（平成17年4月に指定管理者制度を適用）</p> <p>公募による選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 枚方市岡東町自動車駐車場（平成18年4月に適用） <p>公募による選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 枚方市総合福祉センター、枚方市立総合福祉会館、枚方市知的障害者更生施設、枚方市立メセナひらかた会館、枚方市市民会館、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館、枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館、枚方市野外活動センター <p>特定による選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター、枚方市知的障害者授産施設、枚方市立特別養護老人ホーム、枚方市立デイサービスセンター、枚方市立くずは北デイサービスセンター、枚方市自転車駐車場、市立枚方宿鍵屋資料館 	<p>平成17年4月、18年4月に指定管理者制度を適用した施設の指定期間の終了にともない、あらためて公募等により指定候補者の選定及び指定管理者の指定の手続きを行う</p> <p>指定管理者制度導入の基本原則の徹底を図るとともに、利用料金制度の導入を促進する。また、可能な施設については、指定管理者制度から民営化への移行を検討する</p>		<p>指定期間の終了にともない、あらためて公募等により指定管理者を選定する。</p> <p>指定管理者制度導入の基本原則の徹底を図るとともに、利用料金制度の導入を促進する。また、可能な施設については、指定管理者制度から民営化へ移行する。</p>	行政改革部
改革課題 29 市立火葬場					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>平成20年度の新火葬場整備にともない指定管理者制度の導入を進める。</p> <p>【平成17年4月現在】現在の火葬場において業務委託を実施</p>	指定管理者制度の導入を検討	新火葬場稼動にともない指定管理者制度の導入を図る		指定管理者制度により管理運営を行う。	環境保全部
改革課題 30 その他直営施設（市立すぎの木園、市民の森等）					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
<p>本市のすべての公の施設について管理運営のあり方を検証するなかで、市立すぎの木園、市民の森等を始め直営施設への指定管理者制度の導入を検討する。</p>	指定管理者制度の導入を検討する	指定管理者制度を適用可能な施設に導入		指定管理者制度を適用可能な施設に導入する。	行政改革部

スリムで活力のある市役所の確立

- 1 職員定員管理の適正化

改革課題 31 職員定員管理の適正化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する。また、これにともない職員定数条例を改正する。 ・職員定員管理計画を別表(p.21)に掲載	380人程度の職員削減(平成16年4月~20年4月)を進める	570人程度の職員削減(平成16年4月~22年4月)を進める	770人程度の職員削減(平成16年4月~25年4月)を進める	平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する。	行政改革部 総務部

- 2 人材の育成と組織の活性化

改革課題 32 採用から退職までのライフステージにあわせた人材育成の推進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
勤続年数による人材育成、職制による人材育成、複線型人事制度による人材育成を推進する観点から現行研修体系を抜本的に見直す。	「人材育成型の人事計画」に盛り込まれた研修を、可能なところから実施し、人材育成の推進を図る	「人材育成型の人事計画」に従い研修を進め、平成21年度までに記載のあるすべての研修を実施する	「人材育成型の人事計画」の見直しに伴い、研修についても見直しを進め、更なる人材育成をめざした研修体系の刷新を図る	「計画」により目標を定め研修を実施することにより、新しい時代感覚を持ち、個性的で意欲にあふれ市政を担うにふさわしい人材を育てる。	総務部

改革課題 33 能力・実績を重視した人事評価システム					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成18年度に査定昇給制度を導入するにあたり、勤務評価・業務実績をより反映する観点から、現行の「勤務評価制度」「目標管理制度」を見直す。	評価制度による査定昇給及び勤勉手当への反映を実施する			能力・実績にあった査定昇給制度・評価制度を構築する。	総務部

改革課題 34 昇任試験制度					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成17年度に若手職員・女性職員を登用する観点から、(仮称)チーフ・サブリーダー・グループリーダーへの昇任試験制度を導入する。	(仮称)チーフ・サブリーダー・グループリーダーへの昇任試験制度を導入する			(仮称)チーフ・サブリーダー・グループリーダーへの昇任試験制度を導入する。	総務部

- 3 給与等の適正化

改革課題 35 特殊勤務手当の廃止等					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
廃止を含めた特殊勤務手当の抜本的な見直しを行う。	平成17年7月に従来23種類あった手当のうち9種類を廃止し、存続する手当についても14種類を9種類に整理・統合するとともに支給対象業務や支給額の見直しを行う 業務管理手当のうちサブリーダー・主査・監督等支給分を平成17年度末までに廃止する			社会情勢等に対応した適切な特殊勤務手当制度を構築する。	総務部

改革課題 36 職種に応じた給料表の導入					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成17年度人事院勧告に準じた給与構造改革を行うとともに、現業職員に適用する新たな給料表を導入する。	人事院勧告に準じた給与構造改革の実施及び現業職給料表の導入に向けた検討を行う			職務・職責に対応したメリハリのある給与体系を構築する。	総務部
改革課題 37 定年退職制度の見直し					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
人件費削減をめざし現行の3月末定年退職日に加え、平成18年度から、<4月2日生まれ~10月1日生まれ>までの職員の定年退職日を9月30日とする定年退職制度に見直す。	半年ごとの定年退職制度を実施			半年ごとの定年退職制度を実施する。	総務部
改革課題 38 再任用制度					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
再任用制度の積極的な活用を図る観点から、新たに管理職としての配置を可能とするとともに、一般職配置の支給水準を引き下げる。	再任用制度の見直しを実施する ・管理職再任用の導入 ・一般職の再任用には、「再任用職員区分」2級から1級の給料に引き下げ			再任用制度を見直す。 ・管理職再任用 ・一般職の再任用には「再任用職員区分」2級から1級の給料に引き下げ	総務部
改革課題 39 福利厚生制度の見直し					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市職員共済会の事業内容について、大阪府市町村職員互助会との役割分担も考慮した見直しを行う。	互助会で平成17年度からの事業主負担の負担率が23/1000から14/1000に引き下げられ、事業主と会費の割合は1:1となるとともに、平成17年11月に退会給付金制度の廃止など事業が大幅に見直された。さらに平成18年度から事業主負担が7/1000(負担割合は1:1)に引き下げられることにもない事業内容もさらに見直されることになる。市共済会は平成17年度から1人当たり6500円の事業主負担の廃止や事業内容の見直しを行う	大阪府市町村職員互助会の動向を踏まえ事業内容の見直しを検討する		市民の理解が得られる適正な福利厚生制度を構築する。	総務部

- 4 効率的で透明なシステムの構築

改革課題 40 フラットで簡素な組織編制					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
小さくても仕事のできる市役所をめざし、少数精鋭の政策立案能力のある職員により構成されたフラットな組織と簡素な職制を実現する。	生涯学習再編等にもとまない市長部局と教育委員会の組織・業務のあり方について見直す 職員の昇任試験制度導入にもとまない職制を見直す	中核市にふさわしい組織体制を確立する	課を廃止し、室をベースとした組織体制の構築を図る	課を廃止し、室をベースとした組織体制を構築する。	企画財政部

改革課題 41 電子自治体の推進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
住民基本台帳ネットワークやL G W A N (地方自治体広域ネットワーク)を 利活用し、個人情報保護しながら、 他の団体との業務の連携を図り、また、 内部業務のシステム化を進め、I C カ ードを利用した個人認証システムを活 用するなどして、窓口業務の改善や電 子申請化を行うなど、電子自治体を推 進し、業務改善や市民サービスの向上 を図る。	公的個人認証などを利用できる 電子申請システムを構築し、市民サ ービスの向上と窓口業務の効率化 を図る	電子申請シ ステムの拡大を図 り、ほとんどの申 請について、市役 所に来なくても できるように順 次、整備し、証明 書発行などにつ いては、自動交付 機などで閉庁時 間もサービスで きるようにする		市民が、市役所 に来庁しなく ても、24時間 いつでもどこ でも行政サー ビスを受けら れる電子市役 所を構築する。	企画財政部
改革課題 42 入札及び契約の更なる透明化と効率化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
「公共工事の入札及び契約の適正化の 促進に関する法律」等に基づき、いっ そこの「透明性の確保」「公正な競争の 促進」「適正な施工の確保」「不正行為 の排除の徹底」に取り組む。	入札及び契約の適正化を促進す るため、透明性の確保、公正な競争 の促進、工事の適正な履行の確保を 図る 電子入札適用範囲の拡大により 郵便入札から電子入札へ移行する			電子入札・電子 入札参加資格 審査登録等の 導入により、こ れまで以上に 契約制度の「透 明性・競争性・ 客観性」を高め る。	財務部
改革課題 43 ISO9001					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
国際標準規格 ISO9001 に適合した品 質マネジメントシステムの運用によ り、業務の継続的改善を行うことで、 事務の効率化を図り、市民満足の向上 に努める。	品質マネジメントシステムの運 用に基づき、業務プロセスの見直し 等により業務改善と市民満足の向 上を図る ・平成18年度に更新審査 ・適用部署及び適用範囲の見直し	運用状況の確 認を行い、登録取 り消しも視野に 入れた改革を検 討する ・平成21年度の 更新審査 ・適用部署及び適 用範囲の見直し		認証機関の審 査を必要とし ない、品質マネ ジメントシス テムの安定し た運用により 業務を継続的 に改善する。	行政改革部
改革課題 44 B P R					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
職場単位での B P R (業務改善) 活動 を推進し、I C T (情報コミュニケーション 技術)を活用した業務改善を行い、 全体業務・システムの最適化を実施す るための職員の意識改革を図るととも に改善能力を養い、無駄のない行政活 動を進める。	平成16年度に続き、各課 O A リ ーダーに対し B P R 研修を実施し、 情報化推進リーダーとともに業務 改善に、より実践的に取り組む(平 成17年度) 各課で問題の抽出、改善案を策 定、実施、成果の検証を行う			各部署で自主 的に B P R 活動 を行い、業務の 最適化と I C T の活用で業務 を改革する。 最少の経費で、 最大の市民サ ービスを提供 できる組織体 系・業務体系へ の改革マイン ドを持った職 員を育成する。	企画財政部

改革課題 45 行政評価システムの充実					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
構造改革課題を始めとしてすべての事務事業の評価・検証を行う。 事務事業評価システムのP D C Aサイクルの適合性を確保する。 市民の目線、第三者の視点を取り入れた外部評価制度を導入する。	行政評価システムと事業計画・予算との連動を強化する 行政評価システムを活用し事務事業の選択と集中を図る	行政評価システムを活用し事務事業の選択と集中を図る		行政評価システムを活用し事務事業の選択と集中を推進する。	行政改革部
改革課題 46 包括外部監査制度					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市として自己決定・自己責任を果たすためのチェック機能をより強化するため、監査委員による監査を補完するものとして、条例制定により、包括外部監査制度を導入する。	平成17年度 包括外部監査契約に基づく監査制度を導入するための条例を制定する 平成18年度 包括外部監査契約に基づく監査を実施する	包括外部監査を実施		包括外部監査を実施。	企画財政部

- 5 業務体制・組織の見直し

改革課題 47 し尿収集業務					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
公共下水道の普及・し尿収集量の低下にともなって収集車両の減車。 【17年4月現在】直営10台（大型車1台を含む）	4台を減車 ・直営6台 正職員及び再任用職員等に対応	6台を減車 ・直営4台 正職員及び再任用職員等に対応	6台を減車 ・直営4台 正職員及び再任用職員等に対応	し尿収集車4台（直営）を確保する。 ・公共下水道が普及しても必要な台数	環境保全部
改革課題 48 し尿処理業務					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
公共下水道の普及によるし尿処理量の減少にともない、平成24年度末までにし尿処理施設の稼働を停止する。	処理業務体制の見直しによる効率的な業務の執行を進める		し尿処理施設を稼働停止	し尿処理施設を稼働停止する。	環境保全部
改革課題 49 電話交換業務					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
危機管理体制強化の観点で踏まえ、ダイヤルインの導入や多様な通信方法を導入し、あわせて電話交換業務の縮小による職員配置の見直しを行う。	ダイヤルイン、IP電話の導入を図る 電話交換業務の縮小を進める			ダイヤルイン、IP電話の導入を図り、電話交換業務の縮小を進める。	総務部
改革課題 50 防疫業務					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
感染症の予防等に主眼をおき業務の再編整理を進める。	業務体制の再編整理を進める			業務を再編整理する。	環境保全部

健全な財政運営の確保

- 1 確実な歳入の確保

改革課題 51 市税徴収率の向上					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市民に対して積極的なPRを行い、納税の不公平感の解消と納税意欲の促進に努める。また、市税滞納の圧縮を図るために、現年課税分の優先徴収(新規発生滞納の未然防止) 高額納税者(滞納者)への早期差押え、効率的な訪問徴収等を推進する。	平成17年度徴収方針における市税徴収率目標92.5%を確実に達成する ・平成16年度徴収率は91.9% 平成18年度以降も、毎年度、徴収率を向上させる 平成17年度からコンビニエンスストア市税収納業務を実施 平成18年度からインターネット公売の実施など公売の充実を図る	前年度実績に基づき徴収率向上対策の再検討・実施による継続的改善を図る		類似団体の徴収率の平均値を上回り、安定した市税徴収を行う。	財務部
改革課題 52 家庭系一般ごみの有料化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化の誘導効果が発揮できるよう有料指定袋制度導入による家庭系ごみの有料化に向けて検討する。	廃棄物処理法の基本方針の動向を把握し、本市の基本方針案を作成し、枚方市廃棄物減量等推進審議会に諮る	枚方市廃棄物減量等推進審議会の意見を聞き、家庭系一般ごみの有料化に向けて検討する		家庭系一般ごみの有料化による適正な処理負担を求め、誘導的効果としてごみの減量化をめざす。	環境事業部
改革課題 53 保育料の見直し					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
国基準、類似団体、近隣都市の水準を踏まえ保育料の見直しを検討する。 【平成17年4月現在】枚方市保育料の水準は国基準の57%	国基準、類似団体、近隣都市の水準を踏まえ保育料の見直しを検討する			国基準、類似団体などを踏まえ、保育料の見直しを図る。	福祉部
改革課題 54 来庁者・利用者用自動車駐車場の有料化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
来庁者・利用者用自動車駐車場の安全管理の徹底、不当利用の防止など駐車場管理の強化を進める。そのため、駐車場の有料化を実施し費用の一部に充当する。	枚方市駅周辺の市役所別館前駐車場、市民会館、総合福祉会館、メセナひらかた会館について、駐車場管理の強化と有料化に向けた検討を行い実施する その他の来庁者・利用者用自動車駐車場の管理のあり方、有料化の必要性について検討し、順次実施する			来庁者・利用者用自動車駐車場の安全管理の徹底、不当利用の防止など駐車場管理の強化を進める。そのため、駐車場の有料化を実施し費用の一部に充当する。	行政改革部
改革課題 55 公民館等の施設利用の有料化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
老朽化が進む公民館等の維持管理費用の一部に充てるため公民館等施設利用の有料化を行う。	公民館等施設利用の有料化を図る			公民館等の施設利用の有料化を行う。	社会教育部 文化産業部

改革課題 56 使用料・手数料の見直し					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
社会情勢等を見極めた上で、受益者負担の適正化の観点を踏まえ、前回改定後3年を経過しているもの、国基準と比較して乖離しているもの、他市との均衡を失っているものについて、使用料・手数料の改定を検討する。	行政評価システム等を活用して、使用料・手数料の見直しを検討する 行政財産の目的外使用のあり方について見直す			使用料・手数料について3年ごとに見直しを検討する。	行政改革部 財務部
改革課題 57 広告収入の拡大					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
新たな収入の確保のため、広告収入が見込める業務等を抽出し、検討実施する。	広報ひらかたで有料広告を実施 公用車の有料広告実施を検討 市発行の刊行物への有料広告掲載を検討 封筒への有料広告印刷を実施 ホームページに有料広告を掲載			新たな収入として、安定した広告収入の確保を図る。	市長公室 企画財政部
改革課題 58 市有財産の売却等					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
現在未利用となっている市有地について、売り払い及び貸付を推進する。	売却物件の整理に努めるとともに、長期に事業化のめどがない物件の有効利用を推進する			未利用の市有地の解消をめざす	財務部

- 2 出資法人等の自立経営の促進

改革課題 59 出資法人等（外郭団体）の解散					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
指定管理者制度の導入等にとまなない、法人の設立目的が失われたことから2つの法人を解散する。また、他の出資法人等（外郭団体）についても徹底したあり方の検証を行い、存廃・再編も視野に入れた見直しを行う。	平成17年度末で2法人を解散 ・枚方市財団法人施設管理サービス公社 ・枚方市財団法人勤労者福祉協会	徹底したあり方の検証を行い、存廃・再編も視野に入れた見直しを行う		社会情勢の変化等により団体の設立意義が薄れたものについては抜本的に見直す。	行政改革部
改革課題 60 出資法人等（外郭団体）の自立経営の促進					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
出資法人等（外郭団体）の自立経営の促進に向けて、出資法人等（外郭団体）のあり方の検証、市派遣職員に依存しない自立経営の促進、人件費補助に依存しない自立経営の促進、を基本原則にして取り組む。	出資法人等（外郭団体）のあり方の徹底した検証を行う 市派遣職員に依存しない自立経営の促進を図る ・団体への市派遣職員を大幅に削減 人件費補助に依存しない自立経営の促進を図る ・団体の自主財源の拡充や経常経費の削減を促し、業務委託料や事業補助金を除くプロパー人件費補助等の段階的縮減を図る			出資法人等（外郭団体）の自立経営と活動の活性化を促進する。	行政改革部

改革課題 61 土地開発公社の経営健全化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
長期保有地の縮減を推進し、第一種公社経営健全化団体の指定に向け取り組んでいく。また事務費の削減を図る。	長期保有地の縮減を推進する 第一種公社経営健全化団体の指定を受ける 事務費の削減を図る			長期保有地の徹底した削減を図る。	財務部

- 3 特別会計・企業会計の経営健全化

改革課題 62 国民健康保険特別会計					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
国民健康保険特別会計の累積赤字解消に向けた取り組み等を強化するとともに一般会計の繰出し金を抑制する。また、国の医療制度改革の動向を注視し適切な対応を図っていく。	口座振替の促進を始めとする保険料収納率の向上、資格の適正化の推進、レセプト点検の財政効果額の向上を図る 健康診査の受診の啓発を始めとする保健事業の積極的な取り組みなどによって医療費の適正化を進める			国民健康保険特別会計の累積赤字の解消と一般会計の繰出し金の縮減を進める。	健康部

改革課題 63 自動車駐車場特別会計					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
駐車場の利用率の向上に向け取り組むとともに収益の改善を図っていく。また、自動車駐車場の将来的なあり方について検討する。	平成17年度から指定管理者制度を導入 利用率の向上及び収益の改善を図る			指定管理者制度による運営を検証し運営の最適化を図るとともに、利用率の向上及び収益の改善を図る。	土木部

改革課題 64 下水道特別会計					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
平成16年度に改訂した下水道特別会計経営健全化計画に基づき経営の健全化を推進する。 計画の前半期の進捗状況を検証し同計画を見直す。 ・効率的な業務体制の確立、資本平準化債の発行検討、一般会計繰出し金の見直しなど ・下水道特別会計の地方公営企業法の適用を図り水道局との組織の統合を進める	経営健全化計画を改訂する 職員配置を見直す 下水道使用料の改定を図る 一般会計繰出し金の見直しを図る ・北部下水処理場の廃止(平成17年度末)	経営健全化を推進する 地方公営企業法の適用を図る 水道局との組織統合に向けて検討する		経営健全化計画に基づき経営健全化を推進するとともに、地方公営企業法の適用と水道局との組織統合を行う。	下水道部

改革課題 65 水道事業会計					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17～19)	集中改革目標 (H17～21)	構造改革目標 (H17～24)	将来像	所管又は 集約担当
水道事業中期経営計画を策定し、これに基づき経営安定化を推進する。 ・施設整備計画の策定、効率的な業務体制の確立、維持管理のあり方・料金の見直しなど ・下水道との組織の統合を進める	中期経営計画に基づき経営安定化を推進する	経営安定化を推進する 下水道との組織統合に向けて検討する		中期経営計画に基づき経営安定化を推進するとともに、下水道との組織統合を行う。	水道局

改革課題 66 市民病院事業会計					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
病院財政再建緊急対応策を着実に実施するとともに、市立枚方市民病院基本計画に基づき経営改善の積極的な推進を図る。	病院給食業務を委託実施 検査業務の一部を委託			市民に信頼される自立経営の病院	市民病院事務局

- 4 一部事務組合の経営健全化

改革課題 67 枚方寝屋川消防組合					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
平成16年度に策定した枚方寝屋川消防組合の第2次将来構想計画に基づき、構造改革を計画的に推進する。一部事務組合としての組合消防のあり方を検討する。 構造改革の一環として、消防組合と構成市との間で類似する総務部門の事務を中心とした事務委託を進める。 市民へ提供する消防行政サービスと市民が負担する消防費とのバランスを検証するとともに、枚方・寝屋川両市域における消防力のあり方について検討する。	枚方寝屋川消防組合第2次将来構想計画構造改革検討結果報告書に基づく取り組みの推進により負担金を削減 同組合職員数定員適正化計画に基づき職員数を適正化 職員給与適正化計画に基づく職員給与と体系、各種勤務手当の見直しにより職員給与を適正化 組合消防のあり方について、引き続き検討 消防事務委託等計画骨子及び同実施計画の策定並びにそれに基づく総務的事務の民間及び構成市への委託 署所の統合による将来的な災害活動拠点や消防力の整備指針の見直しをはじめ枚方・寝屋川両市域の消防力のあり方について検討	第2次将来構想計画の実績を検証 組合消防のあり方について引き続き検討 消防事務の委託化を推進 枚方・寝屋川両市域の消防力のあり方について引き続き検討 第2次職員数定員適正化計画の策定と消防職員定数条例の改正 人事計画の策定とそれに基づく計画的な人材育成を推進		消防組合職員数及び職員給与の適正化により市負担金を削減する。 消防事務の委託の推進による効率的な組織体制を構築する。 組合消防のあり方を含めた枚方・寝屋川両市の将来的な消防防災体制を構築する。 ・職員数及び市民一人あたりの消防費を見直す。(全国平均レベルへ)	市民生活部

改革課題 68 淀川左岸流域下水道組合					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
淀川左岸流域下水道組合の事業の効率化等による負担金の削減を進めるとともに、流域下水道のあり方について大阪府から提案される検討項目に関し、協議・検討を進める。	運用状況の検証・効率化を図る 流域下水道のあり方に関する大阪府提案の検討項目について、協議・検討する			事務の効率化による負担金の適正化を図る。 流域下水道制度の改革を大阪府等とともに検討する。	下水道部

改革課題 69 北河内4市リサイクル施設組合					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
北河内4市リサイクル施設組合の効率的運営を推進し負担金の縮減を図る。	平成19年度稼働予定のリサイクル施設の効率的効果的な運営を進める			事務の効率化により負担金の適正化を図る。	環境事業部

- 5 事務事業の再編・整理、廃止・統合

改革課題 70 市立養護老人ホーム菊花寮の廃止					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
菊花寮の入所者が大きく定員割れしていること、法改正等により将来の入所ニーズが見込めないこと等から、平成21年度までに市立養護老人ホーム菊花寮を廃止する。ただし、現入所者の処遇の確保を最優先とする。 【平成17年4月現在】定員50人、入所者29人(うち枚方市民22人)	入所者の処遇の確保を図る	平成21年度末までに廃止する		現入所者の処遇の確保を前提として平成21年度までに廃止する。	福祉部
改革課題 71 市立幼稚園の一部統廃合					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
市立幼稚園の定員割れの状況や私立幼稚園の入園状況を踏まえ、市立幼稚園の効率的効果的な配置に向けて市立幼稚園を一部統廃合するとともにそのあり方を検討する。 【平成17年4月現在】市立11園(15年5園廃止)私立19園	「枚方市における今後の幼稚園のあり方について考える検討委員会」の報告や学識経験者等による(仮称)「幼稚園教育審議会」の審議・答申を踏まえ、市立幼稚園のあり方、障害のある幼児の受け入れや地域の子育て支援の拠点等の市立幼稚園の存在意義を検証し、一部統廃合も含めた効率的効果的な配置・運営を検討する	国の動向と審議会の答申等に基づき市立幼稚園の一部統廃合も含めた効率的効果的な配置・運営を進める		市立幼稚園の一部統廃合	学校教育部
改革課題 72 事務事業の再編・整理、廃止・統合					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
行政評価システムの活用により事務事業の再編・整理、廃止・統合を進める。	行政評価システムの活用により不要不急等と評価された事務事業の再編・整理、廃止・統合を行う			行政評価システムを活用し不要不急等と評価された事務事業を再編・整理、廃止・統合を行う。	行政改革部
改革課題 73 補助金等の整理合理化					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
行政評価システムの活用により補助金・負担金の整理合理化を行う。	3年ごとに見直しを図り、整理合理化を進める			行政評価システムの活用により補助金・負担金の整理合理化等による適正化を図る。	行政改革部

- 6 健全な財政運営の確保

改革課題 74 人件費の削減					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
団塊の世代の退職にともなう退職手当の増嵩が見込まれることから給与制度の見直しにより人件費(退職手当除く)の削減を図る。	人事院勧告に準じた給与構造改革を実施し、職務・職責に応じた給与体系の構築を行う 給与の諸制度についても国の動向を注視しながら適正化を図る			市民の理解が得られる適正な給与制度を構築する。	企画財政部 総務部
改革課題 75 経常経費の抑制					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
健全な財政運営、市民サービスの向上をめざして、経常収支比率の改善を図る。	包括予算制度の検証を行い、制度の改善・拡充を図っていく			類似団体の平均値を指標に経常収支比率を改善する。	企画財政部
改革課題 76 公会計改革					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
財務情報について、全国的な基準で比較できる資料を作成し、情報を開示する。また、各自治体の財務諸表の分析及び研究を行う。	特別会計・企業会計・出資法人(外郭団体)を含む連結バランスシート及び連結行政コスト計算書を作成する 連結財務諸表の作成基準の研究と各自治体の財務諸表の分析を行う 連結財務諸表の対象拡大を検討する	作成した連結財務諸表を市債発行管理などの財政運営に活用する		財務諸表を予算編成等に活用し健全な財政運営を行う。	企画財政部
改革課題 77 公債費の抑制					
取り組みの方向	中期計画目標 (H17~19)	集中改革目標 (H17~21)	構造改革目標 (H17~24)	将来像	所管又は 集約担当
プライマリーバランス等を踏まえ、市債発行の適正化を図り、実質公債費比率や公債費負担比率を抑制する。	プライマリーバランスの均衡を図る 市債の許可制から協議制移行にともなう新たな指標である実質公債費比率の適正化を図る 公債費負担比率を15%以内に抑制する			実質公債費比率・公債費負担比率を適正なレベルに維持し、プライマリーバランスの均衡を図る。	企画財政部

6 (別表)職員定員管理計画

【普通会計】

(単位:人)

柱	改革課題の分類	16年度 削減数 (*1)	中期改革期 削減数	集中改革期 削減数	構造改革期 削減数
	- 1 協働によるまちづくり	64	15	50	58
	- 2 民間活力の導入		108	186	351
	- 4 効率的で透明なシステムの構築		127	162	187
	- 5 業務体制・組織の見直し		13	28	30
	- 5 事務事業の再編・整理、廃止・統合		0	10	10
合 計		64	263	436	636

【特別会計・企業会計】

(単位:人)

柱	改革課題の分類	16年度 削減数	中期改革期 削減数	集中改革期 削減数	構造改革期 削減数
	- 3 特別会計・企業会計の経営健全化	23	30	47	47
内訳	下水道特別会計	23	11	20	20
	水道事業会計		11	18	18
	市民病院事業会計		8	9	9

(*1)平成16年4月1日を基準に平成17年4月1日時点での正職員の削減数

平成16年4月1日を基準に平成25年4月1日までの正職員削減目標

【普通会計】 700人(64人+636人) 【企業会計・特別会計】 70人(23人+47人)

7 概算効果額見込み(平年度化分)

各期間の改革課題実施により改革期翌年度予算に見込まれる効果額

(単位：人，百万円)

効果額の分類	中期改革期 H17～19年度		集中改革期 H17～21年度		構造改革期 H17～24年度	
	職員 削減数	20年度効果額	職員 削減数	22年度効果額	職員 削減数	25年度効果額
(1)職員数の削減による効果額	293	2,549	483	4,202	683	5,942
普通会計	(263)	(2,288)	(436)	(3,793)	(636)	(5,533)
特別・企業会計	(30)	(261)	(47)	(409)	(47)	(409)
(2)職員給与等の適正化による効果額		611		586		556
(3)改革課題実施による経常的な効果額 (定員管理外)		212		212		212
効果額小計 (1)+(2)+(3)		3,372		5,000		6,710
(4)改革課題実施に要する経常的な経費 (定員管理分)		596		1,326		1,836
効果額合計 (1)+(2)+(3)+(4)		2,776		3,674		4,874

注： 表示は、課題実施に伴う委託料などの経費